

平成 28 年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）

上記の議案を提出する。

平成 29 年 2 月 23 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。



# 平成 28 年度立川市特別会計 国民健康保険事業補正予算(第 3 号)

平成 28 年度立川市の特別会計国民健康保険事業の補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 900 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,523,620 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8.繰入金		2,106,014	900	2,106,914
	1.繰入金	2,106,014	900	2,106,914
歳入合計		20,522,720	900	20,523,620

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1.総務費		230,411	900	231,311
	1.総務管理費	162,109	900	163,009
歳出合計		20,522,720	900	20,523,620

平成 28 年度立川市特別会計

国民健康保険事業補正予算事項別明細書(第 3 号)

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料	18		18
3. 国庫支出金	3,480,778		3,480,778
4. 療養給付費等交付金	311,499		311,499
5. 前期高齢者交付金	4,308,539		4,308,539
6. 都支出金	978,046		978,046
7. 共同事業交付金	5,088,256		5,088,256
8. 繰入金	2,106,014	900	2,106,914
9. 繰越金	38,031		38,031
10. 諸収入	48,383		48,383
歳入合計	20,522,720	900	20,523,620

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	230,411	900	231,311				900
2. 保険給付費	11,560,555		11,560,555				
3. 後期高齢者支援金等	2,465,076		2,465,076				
4. 前期高齢者納付金等	1,784		1,784				
5. 老人保健拠出金	72		72				
6. 介護納付金	870,352		870,352				
7. 共同事業拠出金	5,109,164		5,109,164				
8. 保健事業費	239,773		239,773				
9. 諸支出金	42,533		42,533				
10. 予備費	3,000		3,000				
歳出合計	20,522,720	900	20,523,620				900

2. 歳入  
 款(8)繰入金  
 項(1)繰入金

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
8繰入金	2,106,014	900	2,106,914		
1繰入金	2,106,014	900	2,106,914		
1繰入金	2,106,014	900	2,106,914	2職員給与費等 繰入金	900
歳入合計	20,522,720	900	20,523,620		

説 明

3. 歳出

款(1)総務費

項(1)総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	230,411	900	231,311	一般財源 900		
1 総 務 管 理 費	162,109	900	163,009	一般財源 900		
1 一般管理費	158,699	900	159,599	一般財源 900	3 職員手当等	900
歳 出 合 計	20,522,720	900	20,523,620			

説 明	
1 人事管理 【人事課】	900
( 特定財源 0 一般財源 900)	
3 勤勉手当	900



# 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

### (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	22	5	15,116	78,011	57,812	150,939	28,828	179,767	
補正前	22	5	15,116	78,011	56,912	150,039	28,828	178,867	
比 較	0	0	0	0	900	900	0	900	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	1,720	9,883	8,654	857	19,004	13,645	2,753	1,296
	補正前	1,720	9,883	8,654	857	19,004	12,745	2,753	1,296
	比 較	0	0	0	0	0	900	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分			
職員手当	900	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	900		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
29年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	290,933	————	————	227,400	————
	平均給与月額 (円)	358,353	————	————	247,188	————
	平均年齢 (歳)	38.1	————	————	32.3	————
28年12月1日 現 在	平均給料月額 (円)	290,933	————	————	227,400	————
	平均給与月額 (円)	365,349	————	————	256,896	————
	平均年齢 (歳)	37.9	————	————	32.1	————

イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
高 校 卒 程 度	立 川 市	144,600	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	立 川 市	181,200	————	————	175,100	————
高 校 卒 程 度	国	146,100	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	国	182,700	————	————	208,000	————

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
29年 1月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	4.8	4級			4級			4級					
	3級	4	19.0	3級			3級			3級					
	2級	3	14.3	2級			2級			2級			2級		
	1級	13	61.9	1級			1級			1級	1	100.0	1級		
	計	21	100.0	計			計			計	1	100.0	計		
28年 12月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	4.8	4級			4級			4級					
	3級	4	19.0	3級			3級			3級					
	2級	3	14.3	2級			2級			2級			2級		
	1級	13	61.9	1級			1級			1級	1	100.0	1級		
	計	21	100.0	計			計			計	1	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)	主 事 (主任職)	主 事 (その他の職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主 事 (主任職)	主 事 (その他の職)

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一 般 行 政 職	税 務 職	薬 剤・ 医 療 職	看 護・ 保 健 職	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A)(人)							
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)							
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)						
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)						
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)								
補 正 前	職 員 数 (A)(人)							
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)							
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)						
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)						
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)								

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階, 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月(月分)	12 月(月分)			
補 正 後	2.075	2.325	4.40	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算
	(1.050)	(1.250)	(2.30)		
補 正 前	2.075	2.225	4.30	有	
	(1.050)	(1.200)	(2.25)		
国 の 制 度	2.025	2.275	4.30	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算・管理職加算
	(1.025)	(1.225)	(2.25)		

※ ( ) 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.5	31.5	45.0	45.0	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%)加算	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%)加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支 給 対 象 職 員 数 (人)	国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)
市 内 全 域	12	22	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一 般 行 政 職	税 務 職	薬 剤 ・ 医 療 職	看 護 ・ 保 健 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率(%) (29年1月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 な る	国に比べ、配偶者で1,100円、欠配第一子で3,100円、その他で扶養人数により、2,400円高い。16才~22才の子への加算額が500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異 な る	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。
通 勤 手 当	異 な る	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。